



つくばみらい市 議会だより



みらいのとびら

令和4年11月1日発行 第66号



特集

Contents

特 集	P 2
一般質問	P 9

伊奈剣友会

スポーツ少年団



北泉克好会長

今回は、総合運動公園青少年研修道場で剣道の振興発展に尽力されているスポーツ協会剣道部「伊奈剣友会スポーツ少年団」を指導なされている先生方から、お話しを伺いました。

伊奈剣友会 スポーツ少年団



Q 何人ぐらいで、いつどのような時間で練習されていますか。

A 令和4年度、小中学生団員数23名、指導員15名で水・土・日曜日に練習しています。参加できる団員を中心に2時間程度、練習、指導に励んで

A 昭和28年ごろ、谷井田に剣友会が結成されたのが始まりと聞いております。もうすぐ70周年となります。その後、会の中に少年部が誕生しました。スポーツ少年団には、昭和39年に登録しました。

Q 伊奈剣友会スポーツ少年団は、いつ発足されたのですか。



関川淳一事務局長

Q どのような目的で入団されるのですか。
います。指導員も教職に携わっている方が多く、中身の濃い指導となっていると思います。

A 剣道は、礼儀正しいスポーツとされ、保護者の皆さんからは、日本人として失いつつある作法を身に付け、素直で強い正しい子供に育って、やがて世の中に役に立つ人間になってい



ただきたいとの意見が大勢を占めており、昔と変わりません。

剣友会で育った団員が他市に籍を置いて「お世話になったから」と多くの指導員が足を運び指導してくれています。

Q 剣道大会などは、どのくらい参加されていますか。

A コロナ禍で大会中止が相次ぐ中、昨年は、3大会の参加でしたが、年末に行われたスポーツ少年団交流大会、茨城県大会の小学生団体の部で3位入賞を果たすなど、子供たちは日頃の練習の成果を発揮することができました。

Q どのような事に、重点を置いて練習していますか。

A 剣道の理念「剣道は、剣の理念の修練による人間形成の道である」

剣道の修練の心構え「剣道を正しく真剣に学び、心身を錬磨して旺盛な気力を養い、剣道の特性を通じて礼節を尊び信義を重んじ誠を尽くして常に自己の修養に努め以って、国家社会を愛して広く人類の平和繁栄に寄与せんとするものである」を大切に指導しています。



Q

伊奈剣友会の課題やご意見などありましたらお聞かせください。



飯島滋副会長

A

指導者の年齢層によって若干の考え方の違いがあります。競技優先（試合優先）する方向性と「剣道の理念」「剣道修練の心構え」に重点を置く、両方をつまく調和させて指導ができるようにしなければいけない。指導者も成長し、現在のマナーを守り、剣友会の存続に繋がりたいと考えています。

本日は取材にご協力いただきありがとうございます。

（取材者 中山治・中村豊）

つくばみらい市の こんなことが決まりました

第3回臨時議会 7月27日 (1日間)

第3回定例会 8月31日～9月22日

(23日間)

議案審議

●第3回臨時会で審議した案件

市長提出案件

計4件
4件

●第3回定例会で審議した案件

市長提出案件

議員提出案件

請願

陳情

計31件
27件
1件
1件
2件



ここに注目



決算特別委員会で、
令和3年度決算を審査しました

今定例会では、決算特別委員会を設置し、委員会は付託された認定第1号から認定第7号、議案第43号及び議案第44号について、9月14日から9月16日の3日間にわたり開催し、慎重に審査を行いました。

◎令和3年度の各会計の歳入歳出決算額などは、次のとおりです。

一般会計	歳入決算額	260億7,048万1,764円
	歳出決算額	251億5,460万4,717円
国民健康保険特別会計	歳入決算額	45億6,604万6,941円
	歳出決算額	45億2,049万7,255円
後期高齢者医療特別会計	歳入決算額	6億2,863万6,988円
	歳出決算額	6億2,654万4,879円
介護保険特別会計	歳入決算額	38億3,526万2,833円
	歳出決算額	36億1,907万1,353円
市営分譲住宅特別会計	歳入決算額	4,030万 558円
	歳出決算額	4,030万 558円
水道事業会計	収益的収入	16億1,006万3,508円
	収益的支出	14億4,639万5,615円
	資本的収入	5億3,468万2,665円
	資本的支出	8億9,787万1,055円
下水道事業会計 (公共下水道)	収益的収入	19億2,927万4,583円
	収益的支出	14億2,787万5,892円
	資本的収入	2億4,778万5,880円
	資本的支出	7億3,552万1,132円
水道事業会計剰余金の処分 当年度末処分利益剰余金		2億6,012万6,025円
下水道事業会計剰余金の処分 当年度末処分利益剰余金		6億3,355万1,896円

※水道事業会計及び下水道事業会計の資本的収支の不足分は、積立金などで補てんしました。

Pick up1

議案第49号 令和4年度つくばみらい市一般会計補正
予算(第5号)

すこやか福祉館管理事業などを増額

第3回定例会での一般会計補正予算は、歳入歳出とも5億7532万6000円を増額するもので、歳出の主なもの、子どもから高齢者まで、様々な年代の人々が集まり、交流できるようにするための「きらくやまプロジェクト」の一環として、きらくやまふれあいの丘に、子育て世代をターゲットとした「大型遊具」を設置するための経費として7500万円を計上しました。

なお、債務負担行為として、谷原小学校・十和小学校統合スクールバス運行業務など2件で、総額3億7298万7000円を設定しています。

債務負担行為とは

「債務」とは、経費の支出義務のことです。

「債務負担行為」は、将来にわたる債務を負う契約を結びつつあります。

Pick up2

諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を
求めることについて

人事紹介について

人権擁護委員の辞職に伴い、議会の意見を求められ、次の方を適任と認めました。

絹の台

赤木 あかぎ

洋子 ようこ

(新任)



令和4年第3回臨時会 議決一覧表

議案番号	議案名	結果
報告第9号	専決処分の報告について（第6号） （物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について）	報告
報告第10号	専決処分の報告について（第7号） （物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について）	報告
報告第11号	専決処分の報告について（第8号） （物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について）	報告
議案第39号	令和4年度つくばみらい市一般会計補正予算（第4号）	原案可決

令和4年第3回定例会 議決一覧表

議案番号	議案名	結果
報告第12号	専決処分の報告について（第9号） （物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について）	報告
報告第13号	健全化判断比率等の報告について	報告
報告第14号	健全化判断比率の報告について（令和2年度分修正）	報告
報告第15号	令和3年度つくばみらい市一般会計継続費精算報告書について	報告
報告第16号	令和3年度つくばみらい市水道事業会計継続費精算報告書について	報告
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適任
議案第40号	つくばみらい市議会議員及び市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第41号	つくばみらい市議会議員及びつくばみらい市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第42号	つくばみらい市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決

議案番号	議案名	結果
議案第 43 号	令和 3 年度つくばみらい市水道事業会計剰余金の処分について	原案可決
議案第 44 号	令和 3 年度つくばみらい市下水道事業会計剰余金の処分について	原案可決
議案第 45 号	町の区域の変更について	原案可決
議案第 46 号	市道路線の廃止について	原案可決
議案第 47 号	市道路線の変更について	原案可決
議案第 48 号	市道路線の認定について	原案可決
議案第 49 号	令和 4 年度つくばみらい市一般会計補正予算（第 5 号）	原案可決
議案第 50 号	令和 4 年度つくばみらい市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 51 号	令和 4 年度つくばみらい市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 52 号	令和 4 年度つくばみらい市水道事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 53 号	令和 4 年度つくばみらい市下水道事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決
認定第 1 号	令和 3 年度つくばみらい市一般会計決算認定について	原案可決
認定第 2 号	令和 3 年度つくばみらい市国民健康保険特別会計決算認定について	原案可決
認定第 3 号	令和 3 年度つくばみらい市後期高齢者医療特別会計決算認定について	原案可決
認定第 4 号	令和 3 年度つくばみらい市介護保険特別会計決算認定について	原案可決
認定第 5 号	令和 3 年度つくばみらい市市営分譲住宅特別会計決算認定について	原案可決

議案番号	議案名	結果
認定第 6 号	令和 3 年度つくばみらい市水道事業会計決算認定について	原案可決
認定第 7 号	令和 3 年度つくばみらい市下水道事業会計決算認定について	原案可決
発議第 2 号	教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書	原案可決

番号	請願・陳情名	結果
請願第 2 号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	採 択
陳情第 4 号	沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情	全議員及び 執行部に配布
陳情第 5 号	中国共産党による臓器収奪の即時停止ならびに人権状況の改善を求める意見書の提出に関する陳情	全議員及び 執行部に配布

討

論

第 3 回定例会

認定第 1 号

令和 3 年度つくばみらい市一般会計
決算認定について

【反対討論】

古川よし枝議員

【賛成討論】

鐘ヶ江礼生奈議員

認定第 2 号

令和 3 年度つくばみらい市国民健康
保険特別会計決算認定について

【反対討論】

古川よし枝議員

【賛成討論】

守谷智明議員



聴きたい 知りたい 市政

一般質問
(要旨)

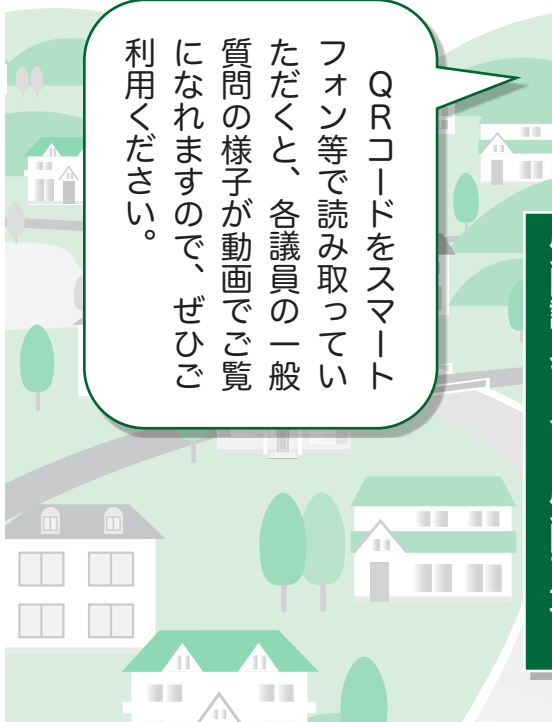
一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容はありますか？
質問は、議員本人が概ね200字を目安に要約しています。

質問議員10人

質問16項目

QRコードをスマートフォン等で読み取っていただくと、各議員の一般質問の様子が動画でご覧になれますので、ぜひご利用ください。



本市が管轄する市道や公園の 除草について



中山 治

●中山治議員

環境保全からも無視できない、市道や公園の草木が生い茂ることに対する問合せの現状を伺う。また、市民のボランティア除草清掃は、日本人の素晴らしい文化であるが、市道の除草対策について伺う。また、開発公園の管理は、高齢者には難しく、若者の地元自治会の重要性が求められ、自然災害も併せ協力体制が急務である。公助、自治会の在り方を含め、市は、開発公園について今後、どのような対策が必要と考えているか伺う。

がある箇所は、除草業務委託に反映し、委託業務以外については、職員による除草作業で対応している。

開発公園の管理については、令和2年度より開発公園の廃止基準を設け、条件に適合した場合には、開発公園を購入希望者に払下げを行っている。また、支援策として、遊具や樹木等の処分撤去について、市が地元自治会に代わり処分撤去を代行する取組を行っている。今後、地元自治会の意見等をお聞きしながら対応を考えていく。

●都市建設部長

除草の箇所や回数に対する問合せ等は毎年多数あり、市道の通行や公園利用の支障とならないよう状況に応じ対応している。また、市道の除草対策としては、現地確認し、車両や歩行者の通行に支障





町田幸子教育長が考える市の 教育行政について



中村 豊

●中村豊議員

市教育行政の責任者として、学校教育と社会教育を充実させるために、どのような考えで教育振興を図っていくのかを伺う。また、

いつの時代の教育においても、子どもの育成において目指すところは、確かな学力、豊かな心、健やかな体を兼ね備えた子どもたちを育むことだと考える。ICT環境が充実してきている本市において、有効利用等も含め、今後の幼児教育や義務教育を充実させるための方策について伺う。

●教育長

学校教育では、主体的、対話的で深い学びの実現のため、学習指導要領の着実な実施を目指す。併せて、教育改革に取り組み、教職員の働き方改革等を推進する。また、社会教育では、人づくり・つ

ながりづくり・地域づくりを目指し、事業や講座のバランスを取り、

市民が生き生きと活動できるように取り組む。

幼児教育充実のため、遊びを中心に頭も心も動かし、たくさんのお話を学ぶ教育環境を整え、家庭との連携にも力を入れる。義務教育については、基礎的、基本的な学力の定着、ICT教育の充実、英語教育の充実、不登校対策、特別支援教育、部活動改革を実現したい。

(掲載以外の質問事項)

☆令和4年度導入された小学校
高学年への教科担任制について



防災ICT関連技術導入の 現状について



守谷 智明

●守谷智明議員

「つくばみらい市防災アプリ」の運用が開始されたが、直近の防災アプリとメール配信登録者数を、

そしてVR動画やマイタイムライン作成、さらにチャットポッドによる情報提供や安否確認などICT技術をさらに導入して、多くの市民の方々がいつでも防災を学べる環境を導入することの可能性について伺う。また、指定避難場所におけるスマートフォンの通信環境や充電環境は現在どのように対策されているのか、今後の改善点など伺う。

●総務部長

本年8月末時点で、防災アプリ4332件、登録制メール配信サービス3313件の登録がある。ICT技術導入については、今後の防災教育や災害対応において有

効な手段であるため、防災アプリのシステム環境で取り入れ可能かを検証し、導入可能なものから順次進める。

また通信環境は、携帯電話の通信キャリアによる支援活動として、被災地の避難所に移動式基地局等の設置を市から各通信キャリアに要請し対応している。充電環境は、災害時に停電などが発生した場合、災害拠点となる庁舎等については、東京電力パワーグリッド(株)において最優先で復旧していただける体制が整っている。更なる対策に向け、他自治体の状況や先進事例等を調査研究する。





国際交流の取組について



鐘ヶ江 礼生奈

● 鐘ヶ江礼生奈議員

市内に在住する外国人と市民間との交流や、学校等での取組、多文化共生など、本市での国際交流の取組を伺う。また、本市は海外との友好都市協定はしてない。海外との友好都市交流によって市民も積極的に国際交流が行えると考え、海外との友好都市交流について見解を伺う。また、外国人への生活支援や相談などは各担当課が対応しているが、総合的窓口が必要と考える。国際交流協会などの団体設立についての本市の考え方を伺う。

躍できる人材を育成するためA/L

Tを配置し、児童生徒の英語コミュニケーションシジョン能力を高める戦略的な英語教育を実践している。

友好都市交流については、締結する前に市内の外国の方と市民が交流し、その方たちの母国と国際交流に発展していくことができな

いかを模索しており、今後も、海外との交流事業についてどのようなことができるかを検討する。国際交流協会などの設立については、市内で国際交流を行う団体の方々に意見を伺うなど、引き続き調査研究していく。

● 市長公室長

市民交流について、市では、多文化共生社会を目指す活動をしている「日本語ひろば」が行う交流事業への側面的な支援を行っている他、学校等では、国際社会で活



消費税インボイス制度開始による事業者への影響について



古川 よし枝

● 古川よし枝議員

来年10月からのインボイス制度導入で、これまで免税者だった事業者、直売所などへ出荷している農家、シルバー人材センターで働く高齢者もインボイス（適格請求書）の発行が求められることになる。シルバー人材で働く高齢者にとってもシルバー人材センター事業運営にも、多大な負担が生じることになる。対策は考えているのか。また日本商工会議所など関係団体は実施の延期や凍結、中止等を求めているが、市の考えを伺う。

基本的には国の問題と認識しているが、商工会、シルバー人材センター、農業団体等での取組状況を注視し、必要があれば市としての相談体制を検討する。

● 市長

インボイス制度導入については、国会で十分丁寧な議論が尽くされたと認識しており、新たな課題が生じた場合は、改めて国会で議論されると考える。市としては、インボイス制度に対する直接的な事業者支援ではなく、困っているときには側面から、私たちができることや助けられる方法を考えることが重要であると考えている。

● 総務部長

これまで土浦税務署主催のインボイス制度説明会等の開催について、市広報紙で市内事業者へ周知をしており、今後も制度理解の促進に努める。

インボイス制度導入については、

☆マイナンバーカードの普及に
ついて

ついて



肥料価格高騰による農業経営の支援について



岡本 昌弘

●岡本昌弘議員

ロシアによるウクライナ侵攻により、原油価格をはじめ肥料価格も高騰し、さらに急激な円安が追い打ちをかけ、市民生活や農業などに幅広い影響を及ぼしている。中でも、農業経営者に対する燃料費や肥料価格高騰は農業経営を直撃しており、政府も影響緩和のため、前年度から増加した肥料費高騰分について7割を支援金として交付することを決めたが、残り3割の自己負担分も市独自で支援すべきと思うが、市の考えを伺う。

●市民経済部長

市では、国が方針を発出したことを踏まえ、農業経営者の状況把握や近隣自治体の支援内容等について調査をし、市内農業経営者に対する追加支援が必要であると考

え、現在、実情に沿った効果的な支援内容を検討している。

議員からのご提案は、効果的な施策と認識しており、肥料価格を含め、原油や原材料価格の高騰が農業経営に様々な影響を及ぼしている状況から、水稻、露地野菜や畜産農業等、取り扱う作物や経営形態の違い等、農業全体を多角的かつ総合的に判断し、交付金に頼らずとも必要な支援を適宜適切に実施することが必要であると考えられる。市内農業経営者全体を視野に入れ、実効性の高い支援策を必要な時期に実施できるよう準備をする。

(掲載以外の質問事項)

☆市立小中学校のプール施設の状況と授業について



市立小中学校における平和教育の推進と平和大使派遣事業について



間宮 美知子

●間宮美知子議員

ウクライナ侵攻によって、毎日映像で知らされる戦争の悲惨さを、市立小中学校生にどう伝えているのか。また、市は夏の時期に庁舎に掲げる懸垂幕や平和行事への側面援助だけでなく、平和を守る活動は戦後すぐから続いている歴史

科での学習を通し、国際社会の平和と発展に寄与する態度育成を図っている。今後も多角的、多面的な思考や理解を通し児童生徒の平和を尊ぶ心情等が育まれる教育活動を行う。

のことも伝え、市の行事化につな

●教育長

げ、さらに、ウクライナからの避難者を受け入れた本市としてこの機会に、戦争の爪痕を見て平和の大切さを胸に刻む小中学生の平和大使派遣事業を考えてはどうか。

平和大使派遣は、児童生徒への負担、大使の選考方法、引率等の課題により実施していない。一部の児童生徒を広島や長崎へ派遣する方法ではなく、全生徒が近隣の戦争体験者の話を聞いたり、オンラインでの動画視聴をしたりするなど、平和の精神が培われるような学習の拡充に努める。

●教育部長

現在も続くウクライナ侵攻問題を取り上げるには、どちらかを一方的に批判しないよう慎重に取り扱う必要がある。学校ではどう教えていくか模索しているが、各教

(掲載以外の質問事項)

☆空き家対策の推移と今後の空き家発生予防策について



ボランティア連絡協議会の活動について



小林 芳子

●小林芳子議員

市では、ボランティア団体の皆様に様々な分野で、行政には出来ない事を補って頂いているが、現在ボランティアセンター等の活動の拠点となる場所が無く大変苦労されている。ボランティアセンターや活動の拠点となる場所が必要であると考えるが、市の考えを伺う。また、スキルアップの為に研修やそれに伴う助成金等、市のバックアップは必要不可欠であると思うが、市の考えを伺う。

●市長

昨年、みらい平市民センターに協働のまちづくり活動を支援する拠点として市民活動まちづくりセンターを開所し、ボランティアの活動場所として一定の寄与ができていますと考える。施設の統廃合に

より使わなくなった施設の新しい

利活用を検討する際は、ボランティア連絡協議会の活動拠点についても、利用する方の用途や活動内容、協議会に属さず活動している方との平等性も見据え検討する。

社会福祉協議会では、市民等からの寄附金等を活用した「ボランティア市民活動応援助成事業」を行っており、この助成は研修費用や講師派遣費用にも利用できるので、活用していただきたい。

今後も社会福祉協議会と連携し、ボランティア団体の活発化を図っていく。

(掲載以外の質問事項)

☆市内の小中学校における性的

マイノリティやジェンダーレ

スに関する取組・対応につい

て



市民の家計負担を和らげる新たな生活支援策について



直井 高宏

●直井高宏議員

コロナ禍に加え、ウクライナ情勢等を背景とする原材料価格高騰や円安等の影響により、国内企業物価指数は上昇し、小売価格の上昇品目は更なる広がりがみられる。本市のこれまで取り組んできた原油価格や物価高騰の影響を受ける市民生活の支援事業について伺う。

また、物価高騰対策のため地方創生臨時交付金の増額を岸田首相は指示し追加交付が見込まれることから、市民の家計負担を和らげる新たな生活支援策について、市の考えを伺う。

金支給事業、住民税非課税世帯等

臨時特別給付金支給事業が挙げられる。生活支援事業については、迅速に取組を進めており、今後も情勢を見極め、必要な支援に取り組めるよう努めていく。

●市長

コロナ禍における原油価格や物価高騰の影響を受ける市民を支援するためには、国が行う施策を一律に進めるのではなく、市民を中心に考え、寄り添い、耳を傾け、地域の実情に応じた施策をスピード感を持って実行していく。今後も市民や事業者等の声を聞きながら、必要な時期に必要な支援ができるよう幅広く検討し判断していく。

●市民経済部長

これまでの取組として、生活応援商品券配布事業、保育所や学校等における給食食材仕入価格高騰対策、低所得子育て世帯特別給付



超高齢化時代に備える取組について



染谷 礼子

●染谷礼子議員

超高齢化社会の中、今後、ひとり暮らし高齢者が増え、その支援体制は重要課題である。神奈川県大和市では「おひとりさま政策課」を創設し、終活コンシェルジュの配置により日常的な困り事の相談支援を行っている。

本市も「おひとりさまの支援担当」を配置した相談対応を図ってはどうか。また、人生の終末を書き留めるエンディングノート、生活での困りごとをまとめた生活お役立ちガイドブックを配布し、福祉領域外にある方々の支援をしてはどうか。

●保健福祉部長

おひとりさま支援担当の配置は、ひとり暮らし高齢者に安心感を与え、より一層支援を充実させる取

組であると認識している。本市に

おける高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターは、市と親和性の高い社会福祉協議会が設置しており、これまで通り連携しながら行っていく。高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、今後も地域包括支援センターの機能の充実に努める。

また、エンディングノートは、平成30年度と令和元年度に配布実績があるが、今後作成に向けて検討していく。生活お役立ちガイドブックも同様に配布実績があるが、よりよい内容にするため、大和市等の事例について調査研究を行う。

(掲載以外の質問事項)

☆リトルベビーハンドブックの

作成について

感謝状

この度、茨城県南市議会議長会より副議長在職中の功績を称えられ、直井高宏議員に感謝状が授与されました。

●茨城県南市議会議長会

《感謝状》

直井高宏議員



左から、伊藤正実議長、直井高宏議員

令和5年度 予算編成に対する要望

9月29日、つくばみらい市議会では、小田川市長に令和5年度予算編成・施策について、下記の内容の要望書を手渡し、要望活動を行いました。

なお、この要望書は、各常任委員会ごとに委員長が取りまとめ作成したものです。



予算要望内容



(総務常任委員会)

- 1 消防団の人員確保と組織の充実
- 2 投票所の増設と投票率向上のための啓発
- 3 交通安全対策の推進
- 4 地域防災組織づくりの推進
- 5 職員の適正な人員配置と専門職を含めた人員確保
- 6 市民サービスの向上
- 7 効率的な行財政改革の推進
- 8 市民協働のまちづくりの推進

(教育民生常任委員会)

- 1 地域とともにある学校づくりの推進
- 2 充実した教育環境の整備と教職員の働き方改革の推進
- 3 義務教育施設の適正配置と安全な通学路の整備
- 4 福祉・医療・介護の充実
- 5 保育・子育て支援の充実
- 6 障がい者の自立とバリアフリー化の推進
- 7 青少年の健全育成の推進
- 8 スポーツ施設・文化施設・図書館の利用促進と施設充実

(経済常任委員会)

- 1 持続可能な水道事業の推進
- 2 スマートIC周辺の地域振興と観光施策の推進
- 3 農業施策の推進と生産物のブランド化・スマート農業への支援
- 4 空家・空き地対策及び利活用の推進
- 5 雨水排水対策の推進
- 6 商工業者への振興支援
- 7 幹線道路・生活道路の整備促進及び市街化区域の環境整備
- 8 温暖化対策の推進及び再生可能エネルギーの利用促進



正副議長と3常任委員長が市長に要望



令和4年 第4回定例会

日	月	火	水	木	金	土
11/20	21	22	23	24	25	26
					本会議 (開会)	休会
27	28	29	30	12/1	2	3
休会	休会	休会	本会議(一般質問)		総合計画調査 特別委員会	休会
4	5	6	7	8	9	10
休会	補正予算 特別委員会	総務常任 委員会	教育民生 常任委員会	経済常任 委員会	休会	休会
11	12	13	14	15	16	17
休会	休会	本会議 (閉会)				

※日程等については、変更になる場合があります。なお、会期日程は、議会運営委員会（通常は開会日の7日前に開催）で協議され、定例会初日の本会議で決定されますので、事前に議会事務局までお問い合わせください。

◆ 音声による議会だより ◆

ホームページでは音声による議会だよりの配信を行っています。音声は、ボランティア団体『朗読グループかたくり』のご協力で音声訳を作成しています。

また、社会福祉協議会を窓口にも目の不自由な方々を対象に、無料でCDの貸し出しをしています。ぜひ、お聴きください。

◆ 市議会の傍聴について ◆

議会は、特別な場合を除き、だれでも傍聴することができます。

傍聴は、先着順で受付票に住所、氏名、年齢を記入していただくことで、傍聴席に入場できますが、現在のコロナ禍により、傍聴席の間隔をあけておりますので、席に限りがございます。

また、感染症予防対策にご協力ください。

■第3回臨時会 傍聴者数 1人

■第3回定例会 傍聴者数 8人

傍聴者の守るべき事項があります。

詳細は議会事務局にお問い合わせ願います。

● 新型コロナウイルス感染症対策 ● のお願い

本会議・委員会を傍聴される際には、感染症の拡大防止のため、次のとおりご協力をお願いします。

1. マスクを着用してください。
(マスクはご自身でご用意願います。)
2. 傍聴席の出入口にある消毒液で手指を消毒してください。
3. 当日の朝に検温し、高熱のある場合や、体調不良(だるい・咳が出るなど)の場合は傍聴を自粛願います。

◆ 本会議ライブ配信について ◆

本会議の様様をインターネットを通して、ご自宅・外出先等からYouTubeのライブ映像をご視聴できます。

◆ 議会TV放映中 ◆

議会開会中、伊奈庁舎、谷和原庁舎及びみらい平市民センターのロビーに設置してあるテレビで、本会議の様子を生中継しています。どうぞ、ご視聴ください。

◆ 会議録の公開について ◆

会議の会議録は、市ホームページ、市立図書館、議会事務局でご覧いただけます。なお、最新の会議録の公開開始は、各定例会終了から概ね3か月後となります。

◆ インターネット録画配信中 ◆

つくばみらい市議会では、「市民に身近な、開かれた議会」を目指し、ホームページより録画の配信を行っています。それぞれの映像の掲載期間は1年となります。どうぞ、ご覧ください。

ご意見ご感想をお寄せください！

「議会だより」についてのご意見・ご感想をお寄せください。今後の本誌編集の参考にさせていただきます。また、議会についてのご意見等ありましたら併せてお聞かせください。



発行：つくばみらい市議会 編集：議会広報特別委員会

〒300-2492 つくばみらい市加藤237番地 TEL：0297-58-2111(代表) FAX：0297-20-5760
URL：https://www.city.tsukubamirai.lg.jp E-mail：gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp